

第8号様式（第27条関係）

大磯町監査公表7号

監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施し、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を決定したので次のとおり公表する。

平成28年7月22日

大磯町監査委員 高野澤 均
大磯町監査委員 高橋 英俊

監査結果報告書

1. 監査の種類
定期監査及び行政監査
2. 監査年月日
平成 28 年 7 月 11 日（月）
3. 監査対象の課等
町民福祉部子育て支援課
4. 監査の期間、範囲、事務
 - ①平成 27 年度に係る事業の執行及び財務に関する事務の執行について
 - ②監査重点事項は、平成 28 年度大磯町監査基本計画による
 - ③その他
5. 所掌事務の概要
児童福祉及び子育て支援行政の企画及び調整、町立幼稚園及び保育園の運営管理、子ども手当、ひとり親世帯の福祉、小児医療費助成、放課後児童対策事業に関する事務等を行っている。
6. 監査結果概要
平成 27 年度に係る事業及び財務に関する事務の執行について監査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。
7. 意見・要望
 - ・幼稚園保育料、保育園負担金の滞納整理については、現年度分が繰越さないよう、繰越分については相談体制を作り、全庁的な取り組みを検討して、徴収に努められたい。
 - ・“子育てで選ばれるまち”という重要課題に対応する部署であり、限られた人員のなかではあるが、27 年度から始まった子ども・子育て支援新制度に対し、「大磯町子ども笑顔かがやきプラン」のもと、子育て環境整備のため事業推進を図られたい。